

令和6年度

PTA総会資料

日時 令和6年5月1日(水) 15:10～15:40

場所 向陽小学校 体育館

会 順

- 1 開会のことば
- 2 P T A会長あいさつ
- 3 校長あいさつ(学校経営説明)
- 4 議長選出
- 5 協 議
 - (1)令和5年度活動報告
 - (2)令和5年度P T A一般会計・P T A特別会計決算報告
(監査報告)
 - (3)令和5年度給食費・記念事業積立会計報告・郷土芸能積立
会計報告
 - (4)令和6年度P T A運営方針(案)について
 - (5)令和6年度P T A一般会計・P T A特別会計予算(案)について
 - (6)令和6年度役員選出
- 6 連絡事項
その他
- 7 新旧役員あいさつ(執行部・各専門委員長)
- 8 閉会のことば

個人情報保護研修会 安心安全メール送信講習会

鹿児島市立向陽小学校PTA

☆この資料は、PTA総会当日にご持参ください。
この資料は、年間を通して使用しますので、大切に保管しておいてください。

新年度のご挨拶

保護者の皆様、学校関係者の皆様、地域の皆様には日頃より本校 PTA 活動においての多大なるご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新一年生の保護者の皆様、入学から1ヶ月が経とうとしておりますが、お子様の様子はいかがでしょうか。少しずつ新しい環境に慣れ、楽しい学校生活が送れるよう私たち PTA もお手伝いさせていただきたいと思っております。

さて、コロナ禍で集まりや行事ごとなど制限があった時期も落ち着き、社会全体がこれまで自粛してきたものも少しずつ元に戻りつつあるところです。学校行事や PTA も自粛期間中に活動できなかった部分など改めて精査し、子供達の成長に必要な活動を見直し年間の行事予定など考えてまいりました。

共働きの家庭も多いかと想像しております。PTA 改革でできるだけご家庭の負担を減らしながらより参加しやすい環境を整える事を考えております。今年度は、事前にボランティア活動参加の希望を募る事で、無理のない参加を目指すべくご協力をお願いいたしました。一部、希望の沿えなかったご家庭もあったかと思っておりますが、ご理解いただき誠に感謝いたします。

今後とも、皆様の変わらぬご協力のほど何卒よろしく願いいたします。

向陽小学校 PTA 会長 西牟田圭一

令和5年度 執行部年間活動報告

月	日	内 容
4	6	入学式(入学献金受付)
	11	まちづくり協議会第1回役員会
	16	まちづくり協議会総会
	25	PTA総会
	26	まちづくり協議会第1回全体会 第2回役員会
	28	第1回 中間地区PTA総会
5	12	第1回 広木地区PTA総会
	22	女性学級開講式
6	7	まちづくり協議会第3回役員会
	21	学校保健委員会
	23	6校PTA
7	5	まちづくり協議会第2回全体会 第4回役員会
	8	第1回 PTA運営委員会
9	6	まちづくり協議会第3回全体会 第5回役員会
	9	第2回 PTA運営委員会
10	1	愛校作業
	11	まちづくり協議会第4回全体会 第6回役員会
	14	第3回 PTA運営委員会
	29	秋季運動会
11	8	まちづくり協議会第7回役員会
	11	第4回 PTA運営委員会
	19	向陽フェスティバル
12	1	6校PTA
1	13	第5回 PTA運営委員会
	17	まちづくり協議会第5回全体会 第8回役員会
2	10	第6回 PTA運営委員会
	14	学校保健委員会
	19	女性学級閉講式
3	6	まちづくり協議会第6回全体会 第9回役員会
	8	第2回 中間地区PTA総会
	9	第2回 広木地区PTA総会
	9	第7回 PTA運営委員会
	19	まちづくり協議会第10回役員会
	25	辞任式

令和5年度 専門委員会年間活動報告

総務委員会		事業委員会	
4/10～12 4/25 6/27 10/1 12/5～7 2/10 2/27～29	PTA司会進行 転入職員歓迎式参加 PTA総会出席 個人情報保護に関する勉強会出席 第1回 クラス委員会 PTA司会進行 愛好作業参加 第2回 クラス委員会 PTA司会進行 クラス員部会(6年生) PTA司会進行	5/31 6/18 6/19 7/18 9/19 10/17 11/19 “ 12/11 1/16 2/13	第1回 資源回収 地域資源回収(校区スポーツ大会時に無人収集) 第2回 資源回収 第3回 資源回収 第4回 資源回収 第5回 資源回収 バザー(制服販売、子供向けイベント) 地域資源回収 第6回 資源回収 第7回 資源回収 第8回 資源回収
保健体育委員会		生活補導委員会	
6/21 7/14 7/13 9月 10/6 10/29 11/15 “ 12/12 1月 2/14	第1回 学校保健委員会 第1回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート送信 情報モラル・挨拶について 第1回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート結果配布 第2回 保健体育委員会 第41回 秋季運動会 鴨池地区学校保健研究協議会(西紫原中) 第2回 学校保健委員会 第2回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート送信 第2回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート結果配布 第3回 学校保健委員会	5/13 5/17 6/10～6/29 6/20 7/14 8/2 夏休み 9月 11/14 12/18 1/13 2/14	地区PTA登下校指導 第1回 スクールゾーン委員会 「親子で通学路を歩いてみよう」アンケート集約 単位PTA生活指導担当者会 第1回 鴨池方面夏季合同補導 第2回 鴨池方面夏季合同補導 公園パトロール・通学路点検・夏休み街頭補導 向陽校区安心・安全マップ 第2回 スクールゾーン委員会 信号機設置立ち合い 看板設置打ち合わせ 第3回 スクールゾーン委員会
家庭教育委員会			
5/22 5/23 4/25 7/21 8/2 10/4 11/25 2/19	開講式 社会学級委員会等研修会(前期) 個人情報保護法 講座 親子ふれあい活動「自由研究」講座 NET モラル講座 人権に関する学習 講座 社会学級委員会等研修会(後期) 閉講式		

中間地区PTA		広木地区PTA	
3/24	第1回 役員会(年間テーマ・役員紹介)	4/6~7/20	交通安全指導
4/6~	朝の見守り活動(1学期)	5/12	第1回 広木地区PTA あいご会総会
4/28	第1回 中間地区PTA総会	5/13	集団登下校指導
5/13	集団登下校指導	5/18	第1回 向陽校区あいご理事会
5/18	第1回 向陽校区あいご会理事会	5/16	中間、広木地区PTA合同役員会七夕集会
5/26	中間・広木合同役員会	6/10	第2回 向陽校区あいご理事会
6/11	第2回 向陽校区あいご会理事会	6/17	七夕集会
6/17	七夕集会	7/21	合同ラジオ体操会
6/23	第2回 役員会	7/22	広木町内会夏祭り
7/21	校区ラジオ体操会	8/31	合同ラジオ体操会
7/29	中間町内会夏祭り	9/1~12/22	交通安全指導
8/31	校区ラジオ体操会	9/8	第3回 向陽校区あいご理事会
9/1~	朝の見守り活動(2学期)	11/21	第4回 向陽校区あいご理事会
9/8	第3回 向陽校区あいご会理事会	12/3	クリスマス会
11/21	第4回 向陽校区あいご会理事会	1/9~3/25	交通安全指導
12/3	しめ縄作り講習	2/6	新1年生保護者説明会
12/10	しめ縄作り	2/7	新子ども役員選出
12/17	もちつき大会	2/9	広木地区PTA役員・あいご役員選出
1/10~	朝の見守り活動(3学期)	3/2	6年生を送る会・新1年生を迎える会
1/13	第3回役員会	3/7	第5回 向陽校区あいご理事会
1/19	中間地区PTA役員改選	3/9	広木地区PTA・あいご会総会
2/6	新1年生保護者説明会		
2/24	6年生を送る会		
3/7	第5回 向陽校区あいご会理事会		
3/8	中間地区PTA総会		

おやじの会	
6/21	第1回学校保健委員会
8/20	夏休み親子ふれあい活動(水風船)
10/29	運動会サポート(警備・片付けなど)
11/19	向陽フェス警備
12/9・10	門松づくり

一 般 会 計 決 算 書

令和5年度

鹿児島市立向陽小学校

1. 収入の部

費 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
会 費	2,457,600	2,463,600	6,000	児童 400円×12ヶ月×P戸数 教職員 400円×12ヶ月×38名
前年度繰越金	1,766,631	1,766,631	0	
特別会計繰入金	0	0	0	
家庭教育学級繰入金	36,392	36,392	0	
雑 収 入	10,000	16,377	6,377	小体運補助・利息・R4委員会活動費残金等
計	4,270,623	4,283,000	12,377	

2. 支出の部

費 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
1 運 営 費	295,000	222,341	72,659	
会議費	10,000	9,111	889	諸会議費
印刷費	40,000	39,655	345	印刷機マスター・インク代
消耗品費	50,000	48,688	1,312	用紙代・事務用品代等
通信費	165,000	110,834	54,166	切手代・役員通信費・校納金FB-WEBサービス基本料
接待費	30,000	14,053	15,947	外来客接待代
2 活 動 費	710,000	354,371	355,629	
研修費	150,000	24,067	125,933	研修会出会費・資料代等
新聞印刷費	240,000	54,054	185,946	PTA新聞発行代
学級活動費	118,000	118,000	0	20学級×5,000円, 6学級×3,000円
委員会活動費	32,000	0	32,000	
地区活動費	170,000	158,250	11,750	児童数×250円 (中間・広木)
3 児 童 費	1,080,000	704,077	375,923	
児童活動費	980,000	601,636	378,364	芸術鑑賞会・水泳・陸上記録会交通費・講師謝金等
奨励費	100,000	102,441	△ 2,441	運動会参加賞・証書ホルダー・コサージュ代
4 負 担 金	552,800	530,297	22,503	
安全互助会	60,000	51,700	8,300	100円×P戸数, 自賠責保険
市P連負担金	158,000	156,627	1,373	250円×P戸数等
事務費等負担金	24,000	24,000	0	PTA業務旅費
県Pこども安全会	205,800	206,400	△ 600	300円×児童・職員数
県P新聞購読料	105,000	91,570	13,430	200円×P戸数
5 教育活動助成費	100,000	97,000	3,000	楽器購入代
6 環境施設整備費	100,000	96,424	3,576	施設修繕材料費等
7 諸 費	380,000	207,000	173,000	
慶弔費	100,000	77,000	23,000	転出職員花束代等
行事費	280,000	130,000	150,000	入学式・卒業式壇上・卓上花代, 周年積立金
8 交 通 費	2,000	2,000	0	監査員交通費
9 安全対策費	100,000	100,000	0	安全用具代・新1年生ホーム代・スクールガードお礼
10 郷土芸能継承活動費	60,000	53,160	6,840	飲物代・積立金
11 環境緑化費	150,000	149,419	581	種苗代・肥料代等
12 予 備 費	704,431	342,975	361,456	振込手数料・6校PTA講師謝金等
13 家庭教育学級	36,392	3,135	33,257	講師接待菓子
計	4,234,231	2,862,199	1,375,167	



3. 収支決算

(収入)	-	(支出)		
4,283,000		2,862,199	=	1,420,801

4. 今年度の残高 1,420,801

令和5年度PTA一般会計について、関係帳簿・証票等を詳細に照合した結果、正確に記帳され適正に処理されていることを認めます。

令和6年3月29日 向陽小PTA監査委員

脇田 由美 
 脇田 茜 

令和5年度

特別会計決算書

鹿兒島市立向陽小学校PTA

1 収入の部

費 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
前年度繰越金	322,820	322,820	0	
一般会計から繰入	250,000	250,000	0	
事業益金	150,000	146,965	▲ 3,035	
① バザー益金	100,000	121,857	21,857	
② 資源回収益金	50,000	25,108	▲ 24,892	
雑収入	100,000	9,242	▲ 90,758	資源回収市補助金・預金利息
計	822,820	729,027	▲ 93,793	

2 支出の部

費 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
教育活動助成金	0	0	0	
会議費	50,000	8,232	41,768	愛校作業お礼品他
環境整備費	0	0	0	
図書費	0	0	0	
消耗品費	20,000	2,647	17,353	
PTA備品購入	30,000	5,792	24,208	執行部ファイル
記念事業積立金	100,000	0	100,000	
郷土芸能積立金	20,000	0	20,000	
予備費	100,000	18,830	81,170	慶弔費他
計	320,000	35,501	284,499	

3 収支決算

729,027 - 35,501 = 693,526

4 次年度への繰り越し

693,526 円

令和5年度PTA特別会計決算について、関係帳簿・証票等を詳細に照合した結果、
正確に記帳され適正に処理されていることを認めます。

令和6年3月29日 向陽小学校PTA監査委員

脇田 由美



脇田 茜



令和5年度 給食費会計決算報告

鹿児島市立向陽小学校

1. 収入の部

費目	令和5年度決算額(円)	備考
集金分入金	22,118,022	
剰余金	37,328	
物価高騰に係る学校給食費支援補助金	12,387,033	
雑収入	25,563	利息・R4年度未納金
計	34,567,946	

2. 支出の部

費目	令和5年度決算額(円)	備考
給食費支払	34,329,600	
運営交付金等	188,829	
返金分	49,517	
計	34,567,946	

3. 収支

収入		-	支出		=	残高
34,567,946			34,567,946			0

※毎学期、帳簿・領収書・通帳等の相互監査済み

令和5年度 給食運営交付金会計決算報告

※運営交付金 … 一食あたり1円×食数の金額が、運営交付金として給食費より毎月差し引いて請求される。その分を別会計にして、給食運営に必要な物の購入等にあてている。

1. 収入の部

費目	令和5年度決算額(円)	備考
前年度繰越金(通帳残高)	140,124	
運営費等	188,829	
計	328,953	

2. 支出の部

費目	令和5年度決算額(円)	備考
給食費振込手数料	4,620	550円×4ヶ月 330円×7ヶ月 110円×1か月
給食用品購入	138,402	給食着・スプレーボトル・ペーパータオル・グローブ等
計	143,022	

3. 収支

収入		-	支出		=	残高
328,953			143,022			185,931

※毎学期、帳簿・領収書・通帳等の相互監査済み

記念事業積立会計報告

1.収入の部

費 目	令和5年度決算額(円)	備 考
前年度繰越金(通帳残高)	217,791	
PTA一般会計より	100,000	
雑 収 入	1	決算利息
計	317,792	

2.支出の部

費 目	令和5年度決算額(円)	備 考
消耗品費	2,896	PTA室青ファイル代
器具及び備品	154,000	交差点看板設置代一式
計	156,896	

3.次年度への繰越

収入		支出		次年度繰越
317,792	—	156,896	=	160,896

郷土芸能積立会計報告

1.収入の部

費 目	令和5年度決算額(円)	備 考
前年度繰越金(通帳残高)	115,020	
PTA一般会計より	20,000	
計	135,020	

2.支出の部

なし

3.次年度への繰越

収入		支出		次年度繰越
135,020	—	0	=	135,020

スローガン：自分達で作ろう向陽新時代！

～1家族1役みんなに参加～

<基本的な活動方針>

- ① PTA改革を行い持続可能なPTA活動となるよう各家庭に負担の少ない活動内容とする。
- ② 子供たちのためできることを常に考え実践する。
- ③ 子供たちが安心・安全に楽しく学べる環境づくりをするために、学校・家庭・地域の連携を推進する。

<重点的な活動内容>

- ① 事業部系活動内容の再構築（向陽フェス、資源回収）。
- ② PTA活動の見直し、改善のための継続した議論。
- ③ デジタルツールの活用。「向陽小学校PTA安心安全メール」の最大限の活用。
- ④ 地域と協力した登下校の見守り活動を継続する。
- ⑤ 子供たちの伝統芸能への活動をサポートし郷土愛を育む。
- ⑥ Noメディアデーに継続して取り組み、デジタルリテラシーのさらなる構築を図る。
- ⑦ PTA活動、学校行事、地域行事を通して会員同士のつながりを深めるとともに学校、地域との交流を深め、子供たちの社会教育の機会を増やす。
- ⑧ 心豊かで夢を抱ける子供たちの健全育成を後押しする。



SDGs 5つの「P」

People 人間：我々1人1人

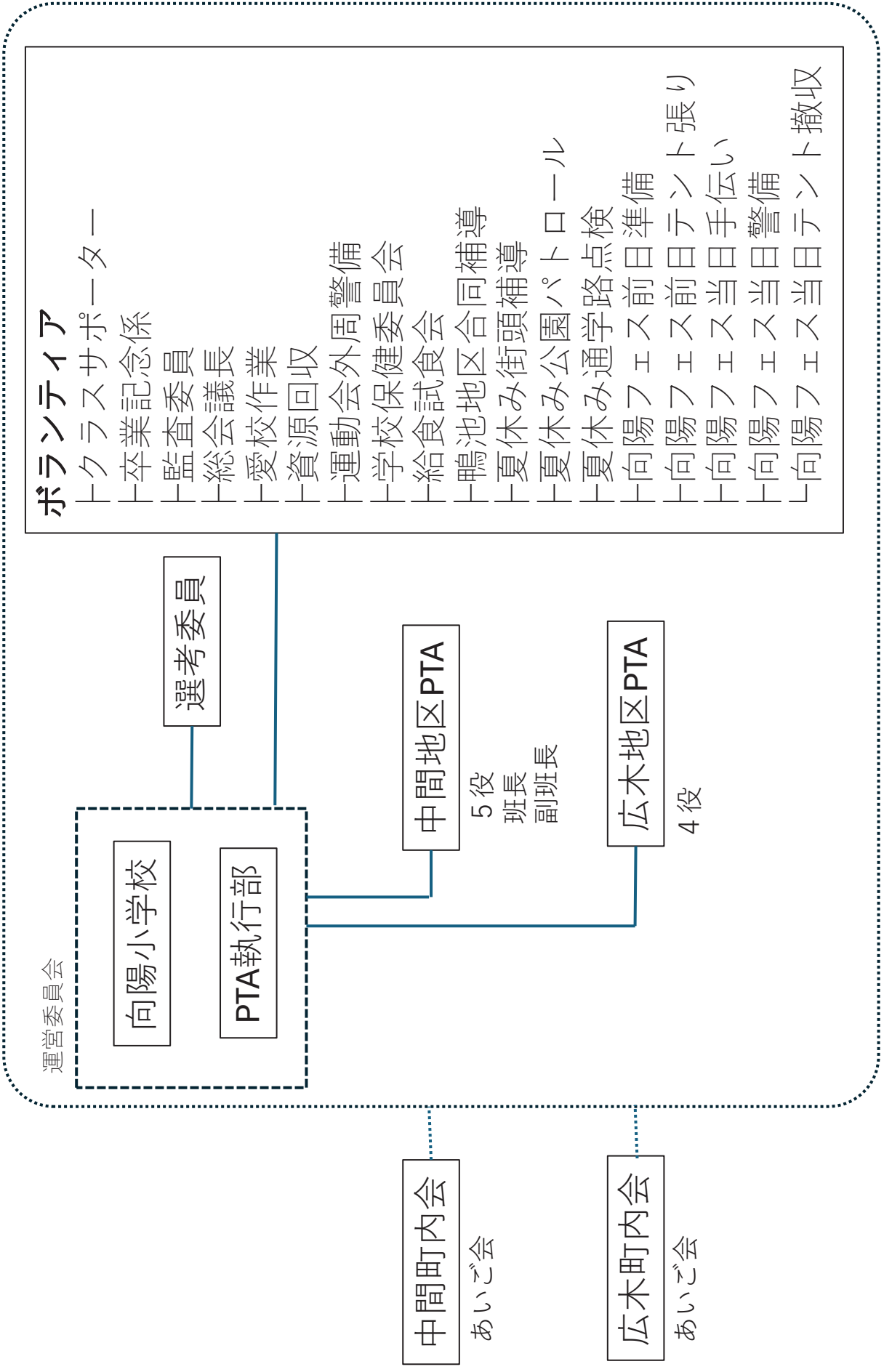
Prosperity 豊かさ：子供たちのための活動



まずは仕事の見直し！子供たちのための活動！

向陽小学校PTA組織図

向陽小学校PTA



- ボランティア**
- ト クラスサポーター
 - ト 卒業記念係
 - ト 監査委員
 - ト 総会議長
 - ト 愛校作業
 - ト 資源回収
 - ト 運動会外周警備
 - ト 学校保健委員会
 - ト 給食試食会
 - ト 鴨池地区合同補導
 - ト 夏休み街頭補導
 - ト 夏休み公園パトロール
 - ト 夏休み通学路点検
 - ト 向陽フェース前日準備
 - ト 向陽フェース前日テント張り
 - ト 向陽フェース当日手伝い
 - ト 向陽フェース当日警備
 - ト 向陽フェース当日テント撤収

令和6年度 PTA年間活動計画案

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	月		1	水	授業参観 PTA総会	1	土		1	月		1	木		1	日	
2	火		2	木		2	日		2	火	面談① ※全児童対象	2	金		2	月	始業式
3	水		3	金	(祝) 憲法記念日	3	月		3	水	面談② ※全児童対象	3	土		3	火	
4	木		4	土	(祝) 国民の日	4	火		4	木	面談③ ※全児童対象	4	日		4	水	
5	金	入学式準備(新6年)	5	日	(祝) こどもの日	5	水		5	金		5	月		5	木	
6	土		6	月	振替休日	6	木		6	土		6	火		6	金	
7	日		7	火		7	金		7	日		7	水		7	土	
8	月	新任式・始業式・入学式	8	水		8	土	土曜授業 引き渡し訓練	8	月	面談④ ※全児童対象	8	木		8	日	
9	火		9	木		9	日		9	火		9	金		9	月	
10	水		10	金		10	月		10	水	面談⑤ ※全児童対象	10	土		10	火	
11	木		11	土	土曜授業	11	火		11	木	面談⑥ ※全児童対象	11	日	(祝) 山の日	11	水	
12	金		12	日		12	水	集団宿泊学習(5年生)	12	金	面談⑦ ※全児童対象	12	月	振替休日	12	木	
13	土	土曜授業	13	月		13	木	集団宿泊学習(5年生)	13	土	土曜授業	13	火	学校開庁日	13	金	
14	日		14	火		14	金	校外学習(1年~4年) 休業措置日(5年)	14	日		14	水	学校開庁日	14	土	土曜授業
15	月	学級PTA(4,5,6年)	15	水		15	土		15	月	(祝) 海の日	15	木	学校開庁日	15	日	
16	火	学級PTA(1,2,3年)	16	木		16	日	校区スポーツ大会 資源回収③	16	火	面談⑧ ※全児童対象 資源回収⑤	16	金		16	月	(祝) 敬老の日
17	水		17	金		17	月		17	水	面談⑨ ※全児童対象	17	土		17	火	資源回収⑥
18	木		18	土		18	火	資源回収④	18	木		18	日		18	水	
19	金	特別支援学級開級式	19	日		19	水		19	金	終業式	19	月		19	木	
20	土		20	月		20	木		20	土		20	火		20	金	
21	日		21	火	第1回スクールゾーン委員会 資源回収②	21	金		21	日		21	水	出校日	21	土	
22	月		22	水		22	土		22	月	校区ラジオ体操会	22	木		22	日	(祝) 秋分の日
23	火	資源回収①	23	木		23	日		23	火		23	金		23	月	振替休日
24	水		24	金		24	月		24	水	市水泳記録会(6年)	24	土		24	火	
25	木		25	土		25	火		25	木	市水泳記録会(5年)	25	日		25	水	
26	金		26	日		26	水	学校保健委員会	26	金	水泳記録会予備日	26	月		26	木	
27	土		27	月		27	木		27	土		27	火		27	金	
28	日		28	火	プール開き	28	金		28	日		28	水		28	土	
29	月	(祝) 昭和の日	29	水	教育相談① ※希望者	29	土		29	月		29	木		29	日	
30	火		30	木	教育相談② ※希望者	30	日		30	火		30	金	校区ラジオ体操会	30	月	
			31	金	教育相談③ ※希望者				31	水		31	土				
						七夕集会			町内会夏祭り			夏休み親子ふれあい活動 (おやじの会)			十五夜		

令和6年度 PTA年間活動計画案

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	火		1	金	休養措置日(6年)	1	日		1	土	
2	水		2	土		2	月		2	日	校区立志のつどい
3	木		3	日	(祝)文化の日 おはら祭り	3	火	面談① ※全児童対象	3	月	
4	金		4	月	振替休日	4	水		4	火	特別支援学級閉級式
5	土		5	火		5	木		5	水	
6	日	愛好作業	6	水	学校自由参観	6	金		6	木	新1年生体験入学 (保護者説明会)
7	月		7	木	芸術鑑賞会	7	土		7	金	
8	火		8	金		8	日	しめ縄作り	8	土	土曜授業
9	水		9	土	土曜授業	9	月	面談② ※全児童対象	9	日	
10	木		10	日		10	火		10	月	
11	金		11	月		11	水	面談③ ※全児童対象	11	土	土曜授業
12	土	土曜授業	12	火		12	木	面談④ ※全児童対象	12	日	
13	日		13	水		13	金	面談⑤ ※全児童対象	13	月	(祝)成人の日
14	月	(祝)スポーツの日	14	木		14	土	土曜授業	14	火	
15	火	資源回収⑦	15	金		15	日		15	水	鹿児島学習定着度調査 中学校入学説明会
16	水	小学校陸上記録会	16	土		16	月	面談⑥ ※全児童対象	16	木	鹿児島学習定着度調査
17	木		17	日	向陽フェス 資源回収⑧	17	火	面談⑦ ※全児童対象 資源回収⑨	17	金	
18	金		18	月		18	水		18	土	
19	土		19	火		19	木	面談⑧ ※全児童対象	19	日	
20	日		20	水		20	金	面談⑨ ※全児童対象	20	月	
21	月		21	木		21	土		21	火	資源回収⑩
22	火		22	金		22	日	もちつき大会	22	水	
23	水		23	土	(祝)勤労感謝の日	23	月		23	木	
24	木		24	日		24	火	終業式	24	金	
25	金		25	月		25	水		25	土	
26	土		26	火		26	木		26	日	
27	日	秋季運動会	27	水	就学時健康診断	27	金		27	月	
28	月	振替休日	28	木		28	土		28	火	
29	火		29	金		29	日		29	水	
30	水	修学旅行(6年)	30	土		30	月		30	木	
31	木	修学旅行(6年)				31	火		31	金	
妙円寺遠行 校区運動会			おはら祭り 6校ソフトボール			門松づくり 餅つき大会			地区P総会(中間・広木)		

一 般 会 計 予 算 書(案)

令和6年度

鹿児島市立向陽小学校

1. 収入の部

費 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	増 減	備 考
会 費	2,463,600	2,390,400	△ 73,200	児童 400円×12ヶ月×P戸数 職員 400円×12ヶ月×37名
前年度繰越金	1,766,631	1,448,701	△ 317,930	
家庭教育学級繰入金	36,392	0		
雑 収 入	16,377	10,000	△ 6,377	小体連・総合保障制度
計	4,283,000	3,849,101	△ 433,899	

2. 支出の部

費 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	増 減	備 考
1 運 営 費	222,341	285,000	62,659	
会議費	9,111	10,000	889	諸会議費
印刷費	39,655	40,000	345	印刷機マスター・インク代
消耗品費	48,688	60,000	11,312	用紙代・事務用品等
通信費	110,834	150,000	39,166	切手代・役員通信費・校納金FB-WEBサービス基本
接待費	14,053	25,000	10,947	外来客接待代
2 活 動 費	354,371	538,000	183,629	
研修費	24,067	150,000	125,933	研修会出会費・資料代等
新聞印刷費	54,054	100,000	45,946	PTA新聞発行代
学級活動費	118,000	118,000	0	20学級×5,000円,6学級×3,000円
地区活動費	158,250	170,000	11,750	児童数×250円 (中間・広木)
3 児 童 費	704,077	820,000	115,923	
児童活動費	601,636	700,000	98,364	水泳・陸上記録会交通費・夏休み作品用紙代
奨励費	102,441	120,000	17,559	運動会参加賞・卒業証書ホルダー・コサージュ代
4 負 担 金	530,297	554,000	23,703	
安全互助会	51,700	60,000	8,300	100円×P戸数,自賠償保険
市P連負担金	156,627	158,000	1,373	300円×P戸数, 校外生活指導連絡会運営費
事務費等負担金	24,000	24,000	0	PTA業務旅費
県P子ども安全会	206,400	210,000	3,600	300円×児童数+教員数
県P新聞購読料	91,570	102,000	10,430	200円×P戸数
5 教 育 活 動 助 成 費	97,000	100,000	3,000	楽器修繕費
6 環 境 施 設 整 備 費	96,424	100,000	3,576	施設修繕等代
7 諸 費	207,000	200,000	△ 7,000	
慶弔費	77,000	100,000	23,000	会員表彰・花束代等
行事費	130,000	100,000	△ 30,000	入学式・卒業式壇上花代
8 交 通 費	2,000	2,000	0	監査員交通費
9 安 全 対 策 費	100,000	100,000	0	安全用具代・新入学生ネーム代
10 郷土芸能継承活動費	53,160	60,000	6,840	物品代・接待等
11 環 境 緑 化 費	149,419	150,000	581	種苗代・肥料代等
12 予 備 費	342,975	840,101	497,126	
13 家庭教育学級	3,135	0	△ 3,135	
14 記念事業積立金	0	100,000	100,000	周年積立金
計	2,862,199	3,849,101	890,037	

特別会計予算書 (案)

鹿児島市立向陽小学校PTA

1 収入の部

費目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	322,820	693,526	370,706	
一般会計繰入金	250,000	0	▲250,000	費目削除
事業益金	146,965	150,000	3,035	
① バザー益金	121,857	120,000	▲1,857	
② 資源回収	25,108	30,000	4,892	
雑収入	9,242	10,000	758	資源回収市補助金・預金利息
計	729,027	853,526	124,499	

2 支出の部

費目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	増減	備考
教育活動助成金	0	100,000	100,000	図書購入
会議費	8,232	0	▲8,232	費目削除 ※1
消耗品費	2,647	20,000	17,353	コピー用紙・ラミネートフィルム他
P T A 備品購入	5,792	30,000	24,208	執行部ファイル他
記念事業積立金	0	400,000	400,000	
特別災害対策積立金	0	100,000	100,000	※2
予備費	18,830	203,526	184,696	おやじサークル活動費・慶弔費他
計	35,501	853,526	818,025	

※1 事業益金減少、P T A改革により不要となった費目を削除します

※2 台風やゲリラ豪雨等の災害に備え、令和6年度より年100,000円積立を行います

目的：災害等による児童の学校避難時の必要物資（水、食料等）確保、学校や通学路の復旧
使用せず余剰金が発生した場合は記念事業に割り当てます

向陽小学校 PTA 会則

第 1 章 名称および事務所

(名称および事務所)

第 1 条 この会は、向陽小学校 PTA と呼び、事務所を向陽小学校に置く。

第 2 章 目的および活動

(目的)

第 2 条 この会は、父母と教職員の理解と協力によって、家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図ることを目的とする。

(活動内容)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動をする。

- 1 よい父母、よい教師となるための研修に努める。
- 2 家庭、学校、社会との密接な連携によって、児童の生活を補導する。
- 3 児童の生活環境の教育的な整備・改善に努める。
- 4 学校教育を理解し、学校教育活動に協力する。
- 5 その他、目的達成のための必要なことを行う。

第 3 章 組織および任務

(会員の構成)

第 4 条 この会の会員は、次のとおりとする。

- 1 向陽小学校に在籍する児童の父母または、これに代わる者。
- 2 向陽小学校の教職員。

(機関)

第 5 条 この会に、次の機関を置き、集会をもつ。

- 1 総会 2 運営委員会 3 役員会(執行部会) 4 学級会 5 地区 PTA

(総会の権限)

第 6 条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。

- 1 総会は、年 1 回とし、会計年度終了後 2 ヶ月以内に開くものとする。
ただし会長または運営委員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。
- 2 総会は、2 分の 1 の出席者(委任状を含む)によって成立し、議事は出席者(委任状を除く)の過半数によって決する。
- 3 総会はこの会の会則の制定改廃、会務報告、決算の承認、予算の決議、会長・副会長・監査委員の決定、その他認めた事項について審議する。

(運営委員会)

第 7 条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関であり、会長・副会長・書記・会計を主とし必要に応じてクラス委員・地区 PTA 会長・選考委員その他関係教職員をもって構成し、必要な事項を審議する。緊急に総会を開くことができない場合には、総会に代わり議決することができる。運営委員会は、構成委員

の過半数(委任状を含む)で成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

運営委員会では、次の事を決める。

- 1 総会に提案する事項。
- 2 各委員会相互の連絡および調整に関する事項。
- 3 その他の会運営上必要な事項。

(役員会)

第8条 役員会(執行部部会)は、会長・副会長・書記・会計で構成し、必要に応じて会長が招集し、次のことを協議、または議決することができる。

- 1 運営委員会に提案する事項。
- 2 緊急を要する事項。

第9条 削除

第10条 削除

第11条 削除

(学級会)

第12条 学級会は、学級の会員と学級担任をもって構成し、会員相互の研修および経営への協力その他必要な事項を協議する。

第13条 削除。

第14条 削除

(地区PTA)

第15条 地区PTAは地区PTA会員をもって構成し、会員相互の研修と地区児童の健全育成について、その運営に当たるとともに、向陽小学校PTAの目的を達するため地域において実践推進する。

第4章 役員および委員

(役員構成)

第16条 この会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名(含む学校代表1名)
- 3 書記 若干名(含む学校代表1名)
- 4 会計 2名(含む学校代表1名)
- 5 監査委員 2名
- 6 顧問 若干名

(委員の構成)

第17条 この会に、次の委員を置く。

1 運営委員 2 地区PTA委員 3 選考委員 4 監査委員

第18条 この会の役員・委員は、次の方法で選出する。

1 会長・副会長・書記・会計は、総会において会員の中から選出する。

2 地区PTA委員(中間地区5役 会長・副会長2名・生活補導・会計)、(広木地区4役 会長・副会長・生活補導・会計)は、地区PTAにおいて各地区PTA会員の中から選出する。

3 選考委員は前年度会員の投票にて決定する。

4 監査委員は会員の中から選出する。

5 顧問は、校長ならびに本会の運営に必要な人を会長が委嘱する。

(役員・委員の任務)

第 19 条 各役員、委員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにはその職務を代行する。
- 3 顧問は、各会合においても発言することができる。
- 4 書記は、会長の指示により議事および活動状況を記録し、関係書類を保管する。
- 5 会計は、この会の会計事務にあたる。
- 6 監査委員は、この会の会務および会計を監査し、その結果を総会において報告する。7 総務部委員長は、委員会を招集し、委員会活動を推進する。また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときにはその任務を代行する。
- 7 地区 PTA 会長は、地区 PTA を代表し、その活動の推進に当たるとともに、会務を統括する。また、副会長は、会長に事故あるときにはその任務を代行する。

(役員・委員の任期)

第 20 条 この会の役員任期は原則 2 ヶ年、委員任期は原則 1 ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。なお任期途中において、役員等の交代があった場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。前任者は後任者を指名し、運営委員会です承を得るものとする。

第 5 章 会 計

(会計年度)

第 21 条 この会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれにあて、会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、会計は一般会計と特別会計からなる。

- 1 一般会計は、PTA 会費と特別会計からの繰入金等でまかなう。
- 2 特別会計は、事業益金(バザー、資源回収による収入)と雑収入からなる。

※付則(平成 14 年 5 月 2 日 改定)

(予算更正)

第 22 条 この会の予算は、更正することができる。更正予算は、運営委員会の承認を得て効力を発する。

第 6 章 付 則

(必要な帳簿)

第 23 条 この会に次の帳簿を置く。

- 1 会則
- 2 会員名簿
- 3 役員・委員名簿
- 4 会議録
- 5 会計簿
- 6 その他必要と認める帳簿

(細則の決定)

第 24 条 会長は、運営委員会の決議を経て、この会の運営上必要な細則を定めることができる。

第 25 条 この会則は、昭和 58 年 6 月 2 日から施行する。

※付則 (昭和 58 年 6 月 1 日 制定)

(昭和 59 年 5 月 14 日 制定)

(昭和 62 年 5 月 11 日 制定)

(平成 4 年 5 月 11 日 制定)

(平成 5 年 3 月 6 日 制定)

(平成 10 年 5 月 8 日 制定)

(平成 13 年 5 月 2 日 制定)

(平成 14 年 5 月 2 日 制定)

(平成 27 年 5 月 1 日 制定)

(平成 28 年 6 月 22 日 制定)

(平成 31 年 2 月 20 日 制定)

(令和 2 年 2 月 19 日 制定)

(令和 3 年 2 月 17 日 制定)

(令和 5 年 4 月 25 日 制定)

(令和 6 年 4 月 15 日 制定)

細則 1

慶弔見舞金支給規定

第 1 条 向陽小学校 PTA で、慶弔見舞金を次の各条に従い、支給する。

第 2 条 PTA 会員ならびに児童の場合は、次の通りに弔慰金を贈る。

1 会員に関する規定

(1) 会員(保護者、教職員)の死亡の場合は、供花(15,000 円相当)と、金 5,000 円の香典を贈る。

(2) 学校職員の家族(配偶者、子供及び父母)の死亡の場合は、金 5,000 円の香典を贈る。

(3) 特別な場合は運営委員会で協議決定する。

2 児童に関する規定

(1) 児童の死亡の場合は、供花(15,000 円相当)と、金 5,000 円の香典を贈る。

(2) 特別な場合は運営委員会で協議決定する。

第 3 条 PTA 会員並びに児童の場合は、次の通りに見舞金を贈る。

1 PTA 活動に参加し、事故にあった場合は、見舞金 5,000 円を贈る。

2 1 ヶ月以上病気入院した場合もしくは 3 週間以上の手術を伴う入院の場合は、見舞金 5,000 円を贈る。

3 火事見舞い金の場合は、見舞金 5,000 円 を贈る。

4 上記以外の事故、災害等の場合で必要があるときには、運営委員会で支出の有無及び金額を決定する。ただし、緊急の場合は、必要に応じて会長が執行部役員を招集、協議または決議し、運営委

員会において報告する。

第4条 学校職員の転退職の場合は、次の通りとする。

1 1年未満 1人 2,000円(ただし、期限付職員の場合は初年度のみ)

2 1年以上 1人 3,000円

第5条 教職員の結婚の場合、祝金 5,000円を贈る。

第6条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成 28 年 4 月 1 日 改定)

(平成 28 年 6 月 22 日 改定)

(令和 5 年 4 月 25 日改訂)

細則 2

研修規定

第1条 向陽小学校 PTA では、研修にかかわる出会費を次の各条に従い支給する。

第2条 出会費とは、校区外における PTA 行事に参加した場合の日当・宿泊料・船車賃をいう。

第3条 出会費は日数に応じ、宿泊料は宿泊日数に応じて次により支給する。

1 市内出会費は、半日 500円、1日 1,000円支給する。(駐車場代は1会議1台分支給する。)

2 市外出会費は、日当 1,500円に宿泊料 7,000円(ただし宿泊を要した場合のみ支給)に船車賃・高速代実費を加算した額とする。

第4条 前条の規定にしたがって出張する場合は、役員会の承認を必要とする。

第5条 但し、緊急な場合は会長または、副会長において承認し後日役員会の承認を必要とする。

第6条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成 8 年 5 月 7 日 改定)

(平成 13 年 5 月 2 日 改定)

(平成 14 年 5 月 2 日 改定)

(平成 20 年 4 月 11 日 改定)

(平成 22 年 4 月 30 日 改定)

(平成 23 年 4 月 28 日 改定)

内規 1

表彰内規

第1条 向陽小学校 PTA の行う表彰に関しては、この内規の定めるところに従い実施する。

第2条 下記事項の各号に該当する場合は、運営委員会の議決を得て実施する。

1 会員で三期以上本会の任に当たり、PTA 活動を推進したもの。

2 会員で特に PTA 活動に多年にわたり積極的に協力した者で、学年・専門・地区の各役員の推薦

をうけ、運営委員会で承認されたもの。

3 向陽小学校の教育に積極的に努力し、その功労に報いる必要のあるもの。

4 向陽小学校の安全衛生、ならびに資質向上に特別に貢献したもの。

5 前項3ならびに4については、本会の会員以外にも適用する。

第3条 前条の表彰は、総会または運営委員会において行う。（ただし、必要ある場合は、企画委員会において行うことができる。）

第4条 表彰は、感謝状の贈呈および記念品を贈るものとする。

第5条 この規定は、本会の会員の資格を失うときに適用する。

第6条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則（平成4年2月25日改定）

（平成7年3月18日改定）

内規2

役員選考委員会

第1条 この内規は、会則18条に準じて定めたものである。

第2条 役員選考委員会(以下「選考委員会」と称す)は、委員長2名をもって構成する。

第3条 委員長は、総会において会員の承認を得る。

第4条 選考委員が、次年度の候補者に推薦された場合、運営委員会にて協議し、次年度総会での承認を持って、選考委員が役員となることを決定する。

第5条 委員長は選考委員会を主宰し、PTA会長・副会長・書記・会計・次年度選考委員長選出に関するいっさいの事務を処理する。

第6条 会長・副会長・書記・会計・次年度選考委員長の候補者は、自薦・他薦とし、それぞれ下記の要領の資料を添えて示された期日までに選考委員会に届け出なければならない。

1 種別 2 氏名 3 長子の学年 4 地区名 5 連絡先 6 本会役員歴 ただし、他薦の場合は、分かり得る範囲の記載でも有効票とする。

第7条 選考用紙は、総会出席会員1戸1票とし、すべて無記名提出とする。

第8条 選考の用紙は、選考委員会の定めた一定のものとし、配布にあたっては出席簿と照合し過不足のないよう厳正を期さなければならない。

第9条 下記の場合は無効とする。

1 正規の用紙を用いないもの。

2 氏名の判別しがたいもの。

第10条 選考委員は、選考用紙回収後、速やかに役員選出作業を行わなければならない。

その際、選考委員は、自薦他薦を問わず、候補者全てに連絡を取り、役員の仕事を説明し、適性を把握し、適任者の選出にあたらなければならない。

第11条 自薦候補者が複数人いた場合には、選考委員は慎重に聞き取り調査等を行い、場合によっては話し合い、抽選などの場を設け、公正に選出しなければならない。

第12条 その他必要な事項は、運営委員会の承認を得てから、これをなすものとする。

第13条 この内規の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成4年2月25日 改定)
(平成20年2月27日 改定)
(平成29年6月21日 改定)
(令和3年2月17日 改定)
(令和6年4月23日 改定)

内規3

PTA 改革による運営内規

(目的)

第1条 この内規はPTA行事を再編成し行事運営にボランティア制を用いていくことで会員の負担を軽減し持続可能なPTA活動を目指す。

第2条 PTA活動への自主的・積極的な参加により、保護者同士協力しあい、向陽小学校PTA規約第2条の「父母と教職員の理解と協力によって、家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図る」ことを実現するために、会員がPTA活動に参加しやすいシステムとする。

(主たる方策)

第3条 必要不可欠な行事の選定を進め、各家庭年1回いずれかの活動を行うボランティア活動とすることで、すべての家庭が子供たちの健康と成長を学校とともに見守る体制づくりを構築する。

(ボランティアの種類)

第4条 一部PTA活動について、ボランティアを募り運営する。ボランティアの募集にあたってはクラス委員、クラス部員を中心に行い、その活動(行事)内容は単年毎に見直す事ができる。

例) 1 愛校作業

2 向陽フェス運営補助

3 クラスサポーター、卒業記念品

4 資源回収

5 運動会運営補助

6 学校保健委員会

7 夏休み補導

8 給食試食会

(各役員について)

第5条 クラス委員、クラス部員は廃止し全家庭参加のボランティア制とする。

第6条 執行部は学校代表を除く会長・副会長・書記・会計とし男性執行部4名、女性執行部8名以上を選出することとする。執行部は原則2ヶ年とし2年目は副会長または会長とし、旧専門部学年部長職を兼ね、各行事の企画運営の主体となる。

第7条 活動内容を事前に公表し、活動が可能な候補日を選び、4月の学級PTAまでに家庭ごとの仕事

内容が確定し、例年の学級 PTA での役員決りを廃止する。

第 8 条 PTA における活動状況を把握するためのツールとしてポイント制は確認を継続する。

第 9 条 ポイントについて

ポイント付与 学級委員、クラス部員、地区 PTA 役員（会長は 2 ポイント）、選考委員（2 ポイント）

※ 家庭単位でのポイントとする。

※ 二重丸ポイントは廃止し執行部経験の有無とポイントのみとする（二重丸ポイントは履歴として残しポイント数よりも優先する）

※ ポイント確認システムを取り入れ各家庭でポイント进行管理する。執行部では厳密な確認を行わない。

※ 執行部経験家庭は家庭内の全兄弟の役員を免除する。

※ 転入家庭は転入初年度の役員は免除とする。また、過去在籍した小学校での PTA 活動を反映して構わない。ポイントの判断は執行部で確認し判断することとする。

※ ポイント確認システムの入力は年度初めとし、学級 PTA での役員決定の際の参照とする。参照は学級委員に一任し判断に迷う場合は執行部に確認する。

（制度の今後）

第 10 条 年度ごとに振り返りを行い、よりよい PTA 運営を目指し改変を加えていく。

第 11 条 ボランティア制が定着し、運営に問題がなければ向陽小学校 PTA 規約の改正を検討する。期限は定めない。

※付則(令和 5 年 4 月 25 日 制定)

(令和 6 年 4 月 15 日 改定)

内規 4

向陽小学校個人情報取扱規則

（目的）

第 1 条 向陽小学校 PTA が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、会員名簿及びその他の個人情報データベースの取り扱いについて定めるものとする。

（責務）

第 2 条 この会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA の活動において個人情報の保護

に努めるものとする。

(管理者)

第3条 この会における個人情報データベースの管理者はPTA会長とする。

(取扱者)

第4条 この会における個人情報データベースの取扱者はPTA役員および学校校務支援員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることが出来た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 この会は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

(利用)

第7条 取得した個人情報は次の目的のために利用する。

- 1 名簿の作成
- 2 文章の配布、その他連絡
- 3 鹿児島市教育委員会、6校PTAなどへの担当者名簿作成時の提供

(利用目的による制限)

第8条 この会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第9条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし適性に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち会いのもとで、適性かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第10条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器などについては、ウイルス対策ソフトを導入し適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は電子メールの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に管理する。

(第三者提供の制限)

第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- 1 法令に基づく場合
- 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- 3 公衆衛生の口上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- 4 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

(第三者提供に係わる記録の作成等)

第12条 個人情報を第三者(第11条第1号から第4号の場合及び県、市役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名

- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第 13 条 第三者(第 11 条第 1 号から第 4 号の場合及び県、市役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨

(情報開示等)

第 14 条 この会は本人からの個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止又は記録を求められたときは、個人情報保護法その他の関連法令に沿ってこれに応じる。

(漏洩時等の対応)

第 15 条 この会は個人情報データベースを漏洩(紛失を含む)等した恐れがあることを把握した場合は直ちに法令等に沿って報告その他の対応を行う。

(研修)

第 16 条 この会は役員及び学校校務支援員に対して、定期的に個人データの取り扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

(苦情の取扱)

第 17 条 この会は個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(その他)

第 18 条 この会は本規則の定めのない事項については、法令等の定めに沿って対応する。

※付則(令和 5 年 4 月 25 日 制定)



令和6年度

向陽小学校 グランドデザイン



**鹿児島市
教育振興基本計画**
鹿児島市に誇りを持ち、
これからの時代に必要な生
きる力を養い、心身ともに
たくましく、学び続ける人
材を社会全体で育成する

【学校教育目標】
**夢をもち、心豊かでたくましく、
学び続ける子どもの育成**
校訓【かしこく やさしく たくましく】

建学の精神
・ 四海を照らす太陽に向
かって
・ 円く明るい太陽のよう
に
・ 真っ赤に燃える太陽の
ように

豊かな心の育成

- あいさつ「先・大・見・笑」
- 「自分を大切に他の人も大切に」
- 自信とやる気を育てるポジティブな行動支援
- UD環境の整備
- 特別支援教育支援体制の充実
- 教育相談体制の充実

自己肯定感

学力向上

- 一人一人の存在や思いが大切にされる教科指導
- 「主体的・対話的で深い学び」の実践
- 表現力の育成（俳句、日記、作文指導等）
- ICT活用能力の向上
- 家庭学習の充実
- 読書活動の推進

健康安全意識の高揚

- 安全管理や安全点検の徹底
- スクールゾーン委員会の充実
- 登下校時の事故ゼロ（集団登校の充実）
- アレルギー対応の徹底（年度始め、補教時の確実な引継ぎ）
- 疾病治療の促進（むし歯治療率7割達成）

授業づくり・仲間づくり・環境づくり

体力・気力の向上

- 体育科の授業充実による体力・気力づくり
- 一校一運動「挑戦！チャレンジかごしま」
- 自主的な体力づくりの推進
- 基本的生活習慣の確立

学校・家庭・地域との連携

- 学校運営協議会の充実
- 校区まちづくり協議会・PTAとの連携
- 学校支援ボランティアの積極的活用
- 伝統芸能継承（中間棒踊り・広木虚無僧踊り）

教職員の資質向上

- 校内研修の充実
- R6～7年度市教委研究指定「確かな学力の育成」（社会科）
- 一人一授業の実施
- 校外研修会への積極的参加
- 服務規律の厳正確保
- 効率化に向けた業務改善

コミュニティ・スクール(地域と共にある学校)

人権尊重の精神
自他のよさや可能性を認め合い、児童一人一人が大切にされ、自分にも学校にも地域にも誇りを！

令和6年度

関係団体等の教職員担当

1 学校職員

校長		内 藪 博 之	教 頭	松 野 浩 三
学年	学級	担 任	学級又は職名	担 任
1	1	堀 切 里 美	ひまわり1組	福 元 慶 子
	2	大 島 彩 夏	ひまわり2組	中 原 光 朗
	3	遠 矢 久 美 子	たんぼぼ1組	古 田 麻 里
	4	小 吹 由 美 子	たんぼぼ2組	稲 島 美 由 紀
2	1	平 野 さ お り	たんぼぼ3組	渡 邊 新
	2	大 島 夕 奈	すみれ	河 野 和 美
	3	大 石 理 恵	理科専科	西 郷 吉 郎
	4	四 村 龍 平	理科専科	柚 木 浩 二
3	1	丸 尾 響 城	体育専科	吉 満 吾 郎
	2	山 口 愛 子	音楽専科	垂 門 祐 子
	3	今 村 一 郎	養護教諭	永 吉 知 恵 子
4	1	有 馬 洋 江	事務主査	小 村 久 美 子
	2	段 颯 人	学校主事	川 原 一 幸
	3	川 本 由 香 利	司 書	宮 崎 瞳
5	1	東 上 床 綾	特別支援教育支援員	神 田 糸 路
	2	西 ひ か り	特別支援教育支援員	福 岡 雅 隆
	3	福 山 貴 章	学校校務支援員	吉 野 敬 子
6	1	庭 月 野 圭		
	2	本 山 道 代		
	3	西 原 真 琴		

2 各地区担当

- | | | | |
|--------|---------------------|-------------|------------|
| ① 中間1区 | … 庭月野 大島夕奈 柚木 河野 今村 | ⑦ 広木上中 | … 山口 遠矢 |
| ② 中間2区 | … 四村 丸尾 中原 | ⑧ 広木下 | … 平野 渡邊 本山 |
| ③ 中間3区 | … 古田 有馬 小吹 | | … 西 垂門 東上床 |
| ④ 中間4区 | … 稲島 堀切 大島彩夏 | ⑨ 向陽台 | … 西原 西郷 |
| ⑤ 中間5区 | … 川本 段 福元 | ⑩ 校区外・児童クラブ | … 永吉 吉満 |
| ⑥ 中間6区 | … 大石 福山 | | |

3 その他の担当 () は前年度担当

- | | | | |
|-----------|-----------|--------------|----------------|
| ① あいご会 | … 段 (丸尾) | ⑥ 卒業記念係 | …庭月野 西原 本山 |
| ② スポーツ少年団 | … 吉満 (吉満) | ⑦ 合同補導 | …福山 (福山) |
| ③ 成人学級 | … 中原 (吉満) | ⑧ スクールゾーン委員会 | …丸尾・堀切 (堀切・大山) |
| ④ 女性学級 | … 遠矢 (有馬) | ⑨ おやじサークル | …段 (南) |
| ⑤ 学校保健委員会 | … 西郷 (西郷) | ⑩ その他 | …教頭 |

P T A 役 員 紹 介(案)

顧問	内 菌 博 之
会 長	東 洋 一
副会長 おやじサークル会長	福里 築
副会長	井之元 明央
副会長	小 湊 基 博
執行部補佐	西牟田 圭一
執行部補佐	後藤 雄一
副会長	福元 亜由美
副会長	岩穴口 由香
副会長 事業部長	大坪 優子
副会長	西村 千佳
副会長	松野 浩三
執行部補佐	川田原 琴子
書記 保健体育部長	生駒 容子
書記 生活補導部長	諏訪 真代
書記	三枝 昌代
会計	杉山 香織
会計	吉野 敬子
監査	中辻 奈美
監査	黒木 美喜
選考委員長	里光 みずき
選考委員長	中村 里奈
中間地区P	堅山 理奈
広木地区P	和田 美沙

安心安全メールの設定方法

安心安全メールは

「保護者 (PTA)」と
(PTA)から送られるメール

「小学校」の2つ
から送られるメール
があります！

登録 (追加) する手順

- ① 「あんしんメール」アプリをダウンロード
- ② 「追加」を押す
- ③ 「QRコード読み取り」を押して以下のQRコードで登録していない方を読み取る。



「保護者 (PTA)」

「小学校」

- ④ 「グループに登録」を押して登録完了！
(2つ目も同じように登録！)



アプリは

iPhone もAndroid もあります！
(メールでも可 QRコードで
読み取ったメールを送信)



②

完成！



③



④



設定動画はこちら → <https://youtu.be/LhiPD3jfNr8>